

会議名	第7回新城地域協議会		公開
日時	令和7年10月23日(木) 午後7時00分～午後7時50分	場所	市役所本庁舎4階 4-2・4-3会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>西尾泰昭、権田康之、矢賀美紀代、坂巻克彦、坂部岳、杉浦史佳 今泉澄夫、佐本達俊、丸山哲也、藤田雅久、今泉克英、村松敬史 小栗健次、鈴木雅晴、白柳明美、安形元成、福本克司、今泉栄 畠山恵美子</p>		
	<p>(事務局)</p> <p>新城地区自治振興事務所：早川参事 新城自治振興事務所：今泉所長、宮本副参事</p>		
欠席者	中川享子、大瀧章義	傍聴者	なし
配布資料	次第、第7回新城地域協議会会議録、令和8年度地域自治区予算事業計画(案)、新城地域自治区予算事業に関する建議書(案)、令和8年度新城地域自治区地域活動交付金募集要項(案)、令和8年度予算事業計画にある各事業の終了時期について、地域拠点整備事業、令和8年度地域活動交付金事業募集チラシ		

#### 議題・議事・発言等(要点記録)

あいさつ

地域協議会長あいさつ

#### 1 開会

委員23名中19名の出席により会議成立の報告、会議録署名委員指名(安形元成 委員)

#### 2 報告

(1) 令和8年度新城地域自治区予算事業計画案に対する意見募集の実施結果について  
事務局より、令和8年度新城地域自治区予算事業計画案に対する意見募集を9月19日(金)から10月3日(金)まで行った結果、寄せられた意見がなかったことが報告された。

#### 3 議事

(1) 令和8年度地域自治区予算事業計画の決定について  
事務局より令和8年度地域自治区予算事業計画について説明があった。  
(主な内容)

- 交通安全施設整備事業について、通学路カラーブラックアートの工事単価が変更された結果、予算額が40万円安くなった。これにより、令和8年度新城地域自治区予算事業の総額が5,588千円となった。

#### 【質疑・意見】

特になし

#### 【採決】

採決の結果賛成多数により原案どおり決定された。

(2) 令和8年度新城地域自治区予算事業に関する建議書(案)について  
事務局より建議書(案)について説明があった。  
(主な内容)

- ・建議書前文に、新城地域自治区の課題や、これまでの検討に込めた思いが記されている。建議当日には、会長が前文と、予算総額を読み上げて市長に手渡すこととなる。記載内容について、意見があれば承りたい。(事務局が前文を読み上げ)

#### 【質疑・意見】

- ・4(1)にぎわい創出事業の予算額が1,534千円と記載されているが、1,500千円の誤りではないか。  
→記載誤りである。1,500千円に訂正する。

#### 【採決】

採決の結果賛成多数により建議書が決定された。

#### (3) 令和8年度新城地域自治区地域活動交付金募集要項について 事務局より募集要項について説明があった。

##### (主な内容)

- ・募集対象：16歳以上が3人以上参加する団体  
行政区ではない団体  
政治活動、宗教活動及び営利目的活動でない団体  
暴力団でないこと、暴力団員と関係がないこと
- ・募集期間：令和7年12月15日（月）から令和8年1月23日（金）まで
- ・交付金額：予算の範囲内で交付率は100%を上限とする。申請上限額は100万円
- ・追加募集：追加募集を行うことができると記載されている

#### 【質疑・意見】

- ・追加募集について、募集期間や審査会のことを考えると取りやめても良いのでは。  
→地域活動交付金審査会を前年度実施としたのは、地域自治区予算の検討期間を十分確保することが目的であった。追加募集を実施できるとすると、地域自治区予算検討期間にも影響が及ぶことを考える必要がある。  
→追加募集を行うことができるとの規定があると、予算残額が生じた場合は審査会後に改めて追加募集実施の要否を検討する必要がある。しかし、要項上文言を残しておいたとしてもそれほど支障があるわけではないので、要項の変更はなくても良いのでは。

#### 【採決】

採決の結果賛成多数により募集要項が原案どおり決定された。

※募集チラシについては11月14日（金）の区長文書発送にて回覧する。

#### (4) 令和8年度地域自治区予算事業計画にある各事業の終了時期について 会長より各事業の終了時期に関して提案があった

##### (主な内容)

令和8年度新城地域自治区予算事業が決定されたが、改めて各事業をみるといつまで事業を続けるのか、計画的に考える必要があるのではと感じている。資料に記載されている内容はあくまで私案であるが、今後地域協議会で検討していきたい。

- ・(1) 地域集会施設整備事業：本課の補助事業が終了するまで継続。
- ・(2) 地域拠点整備事業：令和9年度からの事業実施を目指し10年間の継続。
- ・(3) 自主防災組織支援事業：防災を考える会の立ち上げも考えているため、本課事業が終了するまでは継続。
- ・(4) AED普及促進事業：次回の再リースのタイミングで更新の要否を検討。
- ・(5) 交通安全対策事業：令和8年度まで。交通安全啓発資材の整備事業であり価格も安価であるため必要に応じて各行政区で整備。
- ・(6) 交通安全施設整備事業：現在の計画が令和9年度で完了するため、令和9年度まで

とする。

- ・(7) 地域安全灯設置費補助事業：本課事業終了により令和8年度までとする。
- ・(8) 学校管理事業：来年度ウォーターサーバーを新城中学校に整備するもので、単年度事業である。令和8年度のみとする。
- ・(9) 高齢化社会対策事業：令和9年度に実施団体へ事業計画を確認し終了時期を決める。
- ・(10) こども園英語に親しむ機会づくり事業：本年度事業終了後に実施状況を確認し終了時期、事業内容の変更等を決定する。
- ・(11) にぎわい創出事業：将来的には地域活動交付金の活用や自主事業への転換も考える必要がある。本年度事業終了後に実行委員会と令和9年度以降の方向性を検討する。この件については、今後地域協議会にて検討する。

#### (5) 地域拠点整備事業について

副会長より地域拠点整備事業について提案があった。

##### (主な内容)

- ・「魅力あるまちなか」を再建するために、地域が動きながら考え、創っていくために活動拠点となる「はじまりの場所」を考えていきたい。具体的には新城小学校の体育館管理人室を新城地区の拠点として整備したいと考えている。
- ・みんなが使いやすい拠点づくりに向けて、継続検討として地域協議会で意見を出してほしい。

### 4 その他連絡事項

#### (1) 第8回新城地域協議会について

令和7年12月11日（木）午後7時から 市役所4階 4-2、4-3会議室にて

内容 地域活動交付金審査基準の検討 他

### 5 閉会 午後7時50分